

大学共同利用機関検証ガイドライン

令和 2 年 3 月
研究環境基盤部会

目次

1. 「大学共同利用機関の検証」にあたって.....	1
2. (参考)大学共同利用機関として備えるべき要件	4
3. 「大学共同利用機関の検証」における主な観点と指標例.....	5
4. 自己検証結果報告書(様式).....	13
5. 外部検証(様式).....	25

大学共同利用機関の検証にあたって

1. 検証の趣旨

- 「第4期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方について(審議のまとめ)」(平成30年12月研究環境基盤部会、以下「審議のまとめ」という。)に基づき、各大学共同利用機関が、中期目標開始12年間の存続を基本とすることを踏まえつつ、中長期的な構想に基づく学術研究を推進する観点から、学術研究の動向に対応し、大学における学術研究の発展に寄与しているか、また、大学共同利用機関制度が我が国の研究力向上に資するものとなっているかなどを定期的に検証し、その結果に基づき、再編・統合等を含め、大学共同利用機関の今後の研究体制強化の在り方を検討するものとする。

2. ガイドラインの位置づけ

- 本ガイドラインは、審議のまとめに基づき、科学技術・学術審議会が検証を行うに際して、「大学共同利用機関として備えるべき要件」(以下「備えるべき要件」という。)(参考参照)を踏まえ、検証の観点、参照すべき指標等を示すものとする(別添参照)。

3. 検証の主体別構成

- 審議のまとめを踏まえ、検証は各大学共同利用機関を設置する大学共同利用機関法人の支援のもと大学共同利用機関が行う「自己検証」と、これに基づき科学技術・学術審議会が実施する「外部検証」により行う。

① 自己検証

各大学共同利用機関は、各大学共同利用機関法人の支援のもと、本ガイドラインに基づき、自己検証を実施する。その際、必要に応じ、委員会など独自に体制を構築したり、海外の研究機関に属する研究者等の意見を聴取する。

② 外部検証

科学技術・学術審議会は、「6」にて後述する「自己検証結果報告書」(別紙1参照)に基づき、各大学共同利用機関がどのような「強み」や「弱み」を認識しているのか等、その自己検証の妥当性について外部検証を実施する(別紙2参照)。体制については、審議のまとめに基づき、学術研究の特性を踏まえつつ、各大学共同利用機関の研究成果や将来性等を専門的かつ客観的に評価することができる研究者を含む有識者で構成するため、研究環境基盤部会大学共同利用機関改革に関する作業部会(以下「改革作業部会」という。)の委員を中心に、専門性や分野融合等に配慮し所要の有識者を加える体制とする。ただし、特定の大学共同利用機関に直接の利害関係を有しない者で構成する。

4. 検証の基準

- 文部科学省が定める備えるべき要件について、改革作業部会が策定する各備えるべき要件に対応する「主な観点」及びこれらの観点ごとの「指標例」を基本とする。ただし、具体的な検証にあたっては、以下の3点について留意することとする。
 - ・ 主な観点は、各大学共同利用機関について、各研究分野の動向や大学の研究者のニーズ、将来性等を踏まえ、一研究所としての研究機能のみならず、共同利用・共同研究を通じて国内外の研究者のコミュニティに貢献する機能を有しているか確認できるよう、審議のまとめの関連する記述が含まれるように設定する。なお、観点ごとの重み付け、優先順位については、各大学共同利用機関ごとに判断することとする。
 - ・ 提示の指標例については、各大学共同利用機関の特性に応じつつ、客観的に検証できるよう、大学共同利用機関の目的とする研究分野（人文学、社会科学、数理科学、物理学、化学、生物学、情報学、環境学等）や機能（大型研究設備、データベース、学術情報基盤等）の違いに配慮し、各大学共同利用機関の判断で独自の指標・ベンチマークを設定することも可能とする。
 - ・ 各大学共同利用機関が検証を実施する際には、これまでの業績に対する検証（業績の結果のみならず、それらに向けたプロセスを含む）に加えて、今後の目指すべき方向性についても分析する。

5. 検証の時期等

- 検証の周期については、審議のまとめに基づき、大学共同利用機関法人の中期目標期間に合わせて6年間ごとに実施する。
- 検証の時期については、検証の結果が確実に実現されるよう、直後の中期目標期間の開始に向けて、国立大学法人法に基づき文部科学大臣が行う組織及び業務の全般にわたる検討や、中期目標の策定、法令改正等のためのスケジュールと調整する。なお、大学共同利用機関法人の4年目終了時の評価の時期を避けるなど、負担の軽減にも配慮する。

【2020年4月～8月頃】

- 第3期中期目標期間の4年目である2019年度終了後に、「3. ①」により大学共同利用機関において自己検証を実施する。

【2020年9月頃～2020年12月頃】

- 自己検証の結果について、科学技術・学術審議会は、具体的には「3. ②」の体制により、外部検証を実施する。

（参考）

2020年度	「組織及び業務全般の見直しに関する視点について」を通知（検討中）
2021年度	「組織及び業務全般の見直しについて」を通知（検討中）
2022年4月	第4期中期目標期間開始

6. 検証結果報告書等

- 各大学共同利用機関において、「3. ①」を行い、備えるべき要件に係る状況等を簡潔に分析した「自己検証結果報告書」（別紙1参照）を作成し、文部科学省に提出する。
- なお、大学共同利用機関等における関係データの収集、書類の作成等に係る負担の軽減にも配慮するため、大学共同利用機関法人の4年目の終了時評価や各大学共同利用機関法人における共同利用・共同研究等の実績を示す既存のデータを可能な限り活用する。

7. 検証の実施

- 「1」のとおり、本検証は、各大学共同利用機関が今後中長期的に大学共同利用機関として求められる役割を担うことが可能か、大学における学術研究の発展や我が国の研究力向上に貢献していけるかなどについて、再編・統合等を含めた今後の体制強化の在り方等を明らかにするものであり、各大学共同利用機関間の相互の優劣を相対的に比較するものではない。
- こうした趣旨を踏まえ、検証の実施にあたっては、備えるべき要件の各項目（運営面、中核拠点性、国際性、研究資源、新分野の創出、人材育成、社会との関わり）ごとに、過去及び将来の観点や取組の結果のみならずプロセスの観点から分析した上で、当該大学共同利用機関の今後期待する事項、解決すべき課題等を提示する。その上で必要があれば、他機関等も視野に入れた再編・統合等を含む今後の体制強化の在り方等について総括をする。
- なお、本検証の透明性・正確性を確保するため、検証の結果の決定に先立ち、大学共同利用機関の意見申し立ての機会を付与する。

8. 大学の共同利用・共同研究拠点との関係

- 大学共同利用機関から大学の共同利用・共同研究拠点（国際共同利用・共同研究拠点を含む。以下「拠点」という。）への移行について、その適否等の検証の過程で、大学共同利用機関としての在り方や、拠点への移行による特定の大学が有する特色や強みとの相乗効果等が明らかになる可能性はあるが、具体的には、本検証とは別に審議のまとめに基づき、実際に国立大学法人から移行に係る要望が示された後に、科学技術・学術審議会において、当該大学共同利用機関及び大学共同利用機関法人並びにコミュニティの同意が得られているかの観点等も踏まえつつ、その是非を検討する。
- 拠点から大学共同利用機関への移行に関しては、審議のまとめにおいて、文部科学省から、定期的に拠点に対して、大学共同利用機関への移行に係る要望を調査することとされており、要望が示された場合には、備えるべき要件を満たしているか、コミュニティからの要望があるか、大学本部及び当該大学共同利用機関法人の同意を得られているかなどについて、本ガイドラインを活用し科学技術・学術審議会において別途検討する。
- なお、大学共同利用機関及び拠点間の関係については、組織の移行のみでなく、関連する研究分野の研究機関がネットワークを形成し、相互補完的に協力して研究を推進する連携可能性があることにも留意する。

大学共同利用機関として備えるべき要件

1. 基本的事項（大学共同利用機関としての基本的な性格を示すもの）

- 法令等に規定される研究分野及び目的等について、大学における学術研究の発展に資するための大学の共同利用の研究所であること

2. 項目別整理（1. の趣旨を具体的に示したもの）

<運営面>

- 開かれた運営体制の下、各研究分野における国内外の研究者コミュニティの意見を踏まえて運営されていること

<中核拠点性>

- 各研究分野に関わる大学や研究者コミュニティを先導し、長期的かつ多様な視点から、基盤となる学術研究や最先端の学術研究等を行う中核的な学術研究拠点であること

<国際性>

- 国際共同研究を先導するなど、各研究分野における国際的な学術研究拠点としての機能を果たしていること

<研究資源>

- 最先端の大型装置や貴重な学術資料・データ等の、個々の大学では整備・運用が困難な卓越した学術研究基盤を保有・拡充し、これらを国内外の研究者コミュニティの視点から、持続的かつ発展的に共同利用・共同研究に供していること

<新分野の創出>

- 社会の変化や学術研究の動向に対応して、新たな学問分野の創出や展開に戦略的に取り組んでいること

<人材育成>

- 優れた研究環境を生かし、大学院生を含む若手研究者などの人材育成やその活躍の機会の創出に貢献していること

<社会との関わり>

- 広く成果等を発信して、社会と協働し、社会の多様な課題解決に向けて取り組んでいること

「大学共同利用機関の検証」における主な観点と指標例

※ ◎は自己検証の際に必ず設定する観点を示す。
○は、自己検証の際に少なくとも 1 つ選択する観点を示す（具体的な詳細は別紙 1 記入要領参照）。

<運営面>

I 開かれた運営体制の下、各研究分野における国内外の研究者コミュニティの意見を踏まえて運営されていること

【主な観点】

- ◎ 共同利用・共同研究の実施に関する重要事項であって、機関の長が必要と認めるものについて、当該機関の長の諮問に応じる会議体として、①当該機関の職員、②①以外の関連研究者及び①②以外でその他機関の長が必要と認める者の委員で組織する運営委員会等を置き、①の委員の数が全委員の 2 分の 1 以下であること
- ◎ 上記の体制が、国内外の研究者コミュニティの意向を把握し、適切に反映できる人数・構成となっていること
- ◎ 研究活動における不正行為及び研究費の不正使用への対応に関する体制が整備される等、適切なコンプライアンスが確保されるための体制が実施されていること
- ◎ 共同利用・共同研究の課題等を広く国内外の関連研究者から募集し、関連研究者その他の当該機関の職員以外の者の委員の数が全委員の数の 2 分の 1 以上である組織の議を経て採択が行われていること

【指標例】

- ・ 当該機関の長の諮問に応じる会議体の外部構成員の数・全委員に占める割合、開催実績
- ・ 関連する学術コミュニティの要請を実現する所内組織の具体的整備状況
- ・ 研究活動における不正行為等への対応等適切なコンプライアンス確保に向けた必要な体制の整備状況

※ 各大学共同利用機関が実施する検証にあたっては、上記における主な観点に基づく検証に加えて、課題も含めて今後の目指すべき方向性についても分析する。

＜中核拠点性＞

Ⅱ 各研究分野に関わる大学や研究者コミュニティを先導し、長期的かつ多様な視点から、基盤となる学術研究や最先端の学術研究等を行う中核的な学術研究拠点であること

【主な観点】

- ◎ 当該機関の研究実績、研究水準、研究環境、研究者の在籍状況等に照らし、法令で規定する機関の目的である研究分野において中核的な研究施設であること
- ◎ 対象となる当該研究分野において先導的な学術研究の基盤として、国内外の研究者コミュニティに必要不可欠であり、学術コミュニティ全体への総合的な発展に寄与していること
- ◎ 当該機関に属さない関連研究者が当該機関を利用して行った共同利用・共同研究等による研究実績やその水準について、研究分野の特性に応じ、当該研究分野において高い成果を挙げていること
- ◎ 研究者コミュニティの規模や施設の規模等に対応して、共同利用・共同研究に国内外から多数の関連研究者が参加していること

[指標例]

- ・ 当該機関の研究活動の状況（論文数、国際共著論文の数・割合、TOP10%論文の数・割合、国際共同研究の内容と実施件数、国際研究プロジェクトの実施状況 等）
 - ・ 当該機関に属さない関連研究者が当該機関を利用して行った研究活動の状況（論文数、国際共著論文の数・割合、TOP10%論文の数・割合、国際共同研究の内容と実施件数、国際研究プロジェクトの実施状況 等）
- ※ 人文・社会科学分野の場合、以下の４点を考慮
- 英語又は英語以外の外国語で書かれ、海外で刊行された単著・国際共著書、国際的なジャーナル、研究対象国の有力ジャーナル、研究書に掲載された論文の刊行実績（日本語の文献等による研究活動が国際的にも確立している場合は、日本語で書かれた単著・共編著書を含む。）
 - 研究成果やデータベース等の研究資源が、国内外の政府・自治体等の政策や調査報告書及び海外の研究機関の調査報告書等で利用・引用された実績
 - 有力な国際会議や国内外での会議・研究会への招待講演・招待発表・招待報告の実績
 - その他研究に係る資料（資料集・資料目録・研究映像・調査報告やデータベースの公開及び展示の実績ならびに展示図録 等）
- ・ 共同利用・共同研究の実施状況（受入共同研究者数 等）

- ※ 各大学共同利用機関が実施する検証にあたっては、上記における主な観点に基づく検証に加えて、課題も含めて今後の目指すべき方向性についても分析する。

＜国際性＞

Ⅲ 国際共同研究を先導するなど、各研究分野における国際的な学術研究拠点としての機能を果たしていること

【主な観点】

- ◎ 国際的な調査・研究活動について、当該研究分野における国際的な中核的研究施設であると認められること
- ◎ 海外の研究機関に在籍する研究者をアドバイザーや外部評価委員、運営委員会等の委員に任命するなど、当該研究分野の国際的な動向を把握し、運営に反映するために必要な体制が整備されていること
- 研究者の在籍状況や外国人の共同研究者数・割合等について、当該研究分野において、国際的に中核的な研究施設であると認められること
- 国際的な学術研究拠点として多様で優秀な人材を獲得するため、外国人研究者など人材の多様性や流動性の確保のための支援・取組が行われていること
- 外国人研究者に向けた共同利用・共同研究の体制や環境の整備が十分に行われていること

〔指標例〕

- ・ 国際的な調査・研究活動の状況（国際共著論文の数・割合、国際共同研究の内容と実施件数、国際研究プロジェクトや学術の大型研究プロジェクトの実施状況、海外との研究者の派遣・受入れの状況、国際協定の締結状況、海外への協力・貢献の状況、国際シンポジウム等の開催状況、国際共同展示、海外活動拠点の整備・維持・利用状況、和文業績の外国語版およびその公開 等）
- ・ 国際的な動向の把握に必要な体制の整備状況、当該体制の構成 等
- ・ 海外の研究機関に在籍する研究者をアドバイザーや外部評価委員、運営委員会等の委員として任命している数・割合等
- ・ 国際的な研究者の在籍状況（国際学会の長、国際研究プロジェクトの長、国際的な賞の受賞等の経験や科学研究費補助金の採択状況 等）
- ・ 人材の多様性・流動性の状況（外国人研究者数、クロスアポイントメント制度や年俸制の活用による外国人研究者の数・割合、所属教員の当該機関における平均所属年数 等）
- ・ 外国人研究者のため、英語又は英語以外の外国語による職務遂行が可能な職員（教員、技術職員、事務職員 等）の配置状況
- ・ 共同利用・共同研究に参加する外国人研究者に対し、申請施設の利用に関する技術的支援、必要な情報の提供その他の支援を行うために必要な体制の整備状況

※ 各大学共同利用機関が実施する検証にあたっては、上記における主な観点に基づく検証に加えて、課題も含めて今後の目指すべき方向性についても分析する。

＜研究資源＞

Ⅳ 最先端の大型装置や貴重な学術資料・データ等、個々の大学では整備・運用が困難な卓越した学術研究基盤を保有・拡充し、これらを国内外の研究者コミュニティの視点から、持続的かつ発展的に共同利用・共同研究に供していること

【主な観点】

- ◎ 共同利用及び共同研究のために保有している施設、設備、学術資料、データベース等の研究資源が、仕様、稼働状況、利用状況等に鑑み、当該研究分野における国際的な水準に照らして、卓越したものと認められること
- ◎ 施設、設備、学術資料、データベース等の研究資源を保有し、学術研究基盤として外国人研究者を含め、共同利用・共同研究に活発に利用されていること
- 国内外の大学（共同利用・共同研究拠点を含む。）や研究機関等と連携してネットワークを形成し、施設、設備、学術資料、データベース等の研究資源の整備や共同運用に取り組んでいること
- 共同利用・共同研究に参加する関連研究者に対する支援業務に従事する専任職員（教員、技術職員、事務職員等）が十分に配置されていること

【指標例】

- ・ 保有している施設、設備、学術資料、データベース等の研究資源による共同利用・共同研究の状況（当該機関に属さない関連研究者による利用回数 等）
- ・ 他の大学（共同利用・共同研究拠点を含む。）や研究機関等との連携による施設、設備、学術資料、データベース等の研究資源の整備や共同運用の状況
- ・ 共同利用・共同研究支援体制の整備状況（教員、技術職員、事務職員等の配置、研究の場の提供 等）

※ 各大学共同利用機関が実施する検証にあたっては、上記における主な観点に基づく検証に加えて、課題も含めて今後の目指すべき方向性についても分析する。

<新分野の創出>

V 社会の変化や学術研究の動向に対応して、新たな学問分野の創出や展開に戦略的に取り組んでいること

【主な観点】

- ◎ 学際的・融合的領域における当該機関の研究実績やその水準について、研究分野の特性に応じ、著しく高い成果を挙げていると認められること
- ◎ 学際的・融合的領域において当該機関に属さない関連研究者が当該機関を利用して行った共同利用・共同研究による研究実績やその水準について、研究分野の特性に応じ、著しく高い成果を挙げていると認められること
- ◎ 研究の進展に応じた異分野の融合と新分野の創出のため、他の大学（共同利用・共同研究拠点を含む。）や研究機関等との連携について、研究組織の再編等の必要性を含め定期的に検討を行っていること

【指標例】

- ・ 学際的・融合的領域における当該機関の研究活動の状況※（共同研究の内容と実施件数、関連する学術分野間のネットワークの構築状況、論文数、共著論文の数・割合、国際共同研究の内容と実施件数、国際研究プロジェクトの実施状況 等）
- ・ 学際的・融合的領域における当該機関に属さない関連研究者による研究実績※（共同研究の内容と実施件数、関連する学術分野間のネットワークの構築状況、論文数、共著論文の数・割合、国際共同研究の内容と実施件数、国際研究プロジェクトの実施状況 等）
- ・ 他の大学（共同利用・共同研究拠点を含む。）や研究機関等との連携についての検討体制の整備状況

※ 学際的・融合的領域における成果は、当該領域が独立した領域として確立するまで長期的な取組が必要であるため、論文数などの定量的指標に反映されにくいことに留意。その際、新分野の創出に向けて取り組んでいる内容を定性的に記載することも可。

※ 各大学共同利用機関が実施する検証にあたっては、上記における主な観点に基づく検証に加えて、課題も含めて今後の目指すべき方向性についても分析する。

＜人材育成＞

Ⅵ 優れた研究環境を活かした若手研究者などの育成やその活躍機会の創出に貢献していること

【主な観点】

- 総合研究大学院大学の基盤機関として、大学と協力し、大学共同利用機関の優れた研究環境を活用して主体的に当該分野の後継者の育成等に取り組んでいること
- 連携大学院制度等を活用し、国内外の大学院生等を受け入れ、共同利用・共同研究に参加させるなど大学院教育に積極的に関与していること
- ポストドクター等時限付き職員の任期終了後のキャリア支援に取り組むなど、若手研究者の自立支援や登用を進め、研究に取り組みやすい環境を整備していること
- ◎ 若手研究者（海外研究者を含む。）の採用や育成に積極的に取り組んでいること
- ◎ 女性研究者を含めた人材の多様化に取り組んでいること
- ◎ 先端的・国際的な共同研究等への大学院生の参画を通じた人材育成に取り組んでいること

【指標例】

- ・ 総合研究大学院大学の基盤機関としての取組状況（学生数、学位授与数等）、または連携大学院としての取組状況（受入学生数、学位授与数 等）
- ・ 「特別共同利用研究員」の受入状況（受入学生数、学位授与数 等）
- ・ 若手研究者の人数・割合
- ・ ポストドクターを含む若手研究者の採用・支援の取組状況
- ・ 女性研究者の人数・割合

※ 各大学共同利用機関が実施する検証にあたっては、上記における主な観点に基づく検証に加えて、課題も含めて今後の目指すべき方向性についても分析する。

＜社会との関わり＞

Ⅶ 広く成果等を発信して、社会と協働し、社会の多様な課題解決に向けて取り組んでいること

【主な観点】

- 産業界等にも開かれた研究機関として、利用可能な研究設備、研究成果、研究環境等の大学共同利用機関が持つ機能を社会へ提供し、また、分かりやすく発信していること
- 地域社会や国全体の課題の解決に向けて貢献できる分野や内容について、それらの課題解決に取り組み、情報発信していること
- ◎ 研究成果を広く社会と共有し、社会との協働・共創を通じて、新たな研究の展開につなげるとともに、社会の諸活動の振興に寄与していること
- 研究成果を公開し、研究者のみならず広く社会における利活用に積極的に取り組むとともに、論文及び論文のエビデンスとしての研究データ等を公開・保存していること

【指標例】

- ・ 情報発信・情報公開状況（HP へのアクセス数、シンポジウム、講演会・セミナー、研究会・ワークショップ、一般公開・展示の実施状況、データベースの構築・利活用状況 等）
- ・ 国や地域社会との連携状況（交流協定の締結、イベント共催、共同開発等）
- ・ 産学連携状況（産学連携論文数、特許出願数、企業との共同研究数、企業からの相談件数、企業との研究者交流実績 等）
- ・ オープンサイエンス・オープンデータに向けたガイドラインの有無等の整備状況

※ 各大学共同利用機関が実施する検証にあたっては、上記における主な観点に基づく検証に加えて、課題も含めて今後の目指すべき方向性についても分析する。

(別紙 1)

※ 本様式例を参考に、各大学共同利用機関
の実情に応じて適宜作成してください。

自己検証結果報告書（案）

令和○年○月

大学共同利用機関法人 ●●●●●

大学共同利用機関名

目次

全体概要	2
I. 運営面	3
II. 中核拠点性	4
III. 国際性	5
IV. 研究資源	6
V. 新分野の創出	7
VI. 人材育成	8
VII. 社会との関わり	9
自由記述	10

【記入要領】

- (1) 自己検証の実施に際しては、本記入要領に基づき記載してください。なお、記載に当たっては、取組内容の記載だけではなく、取り組んだことによる成果や効果等について、図表（絵や写真含む）、指標等を有効に活用し、分かりやすく記載ください。
- (2) 自己検証の基準となる「主な観点」については、別添の『「大学共同利用機関の検証」における主な観点と指標例』を基本とします。観点ごとの重みづけや優先順位については、機関ごとに判断することも可能としますが、3頁以下の各備えるべき要件を踏まえた主な観点に関して、◎を付している観点については必ず設定してください。詳細については、それぞれの備えるべき要件の項目に従って設定してください。その際、共同利用・共同研究を通じて国内外の研究者のコミュニティに貢献する機能を有しているか確認できるよう、「審議のまとめ」の関連する記述が含まれるのであれば、各大学共同利用機関の実情に合わせて変更することも可能とします。
- (3) 自己検証の基準となる「指標」についても、同様に、主な観点ごとの「指標例」を基本とします。客観的に検証できるよう、各大学共同利用機関の目的とする研究分野や機能の特徴を踏まえつつ設定ください。また、各機関の判断で、「指標例」の指標に加え独自の指標やベンチマークを設定することも可能とします。

なお、書類の作成等に係る負担軽減の観点から、大学共同利用機関法人の4年目終了時評価に利用したデータや、大学共同利用機関法人研究活動等状況調査等既存のデータを可能な限り有効に活用ください。また、データについては、主な推移が確認できるよう複数年のデータを示すことにご留意ください。（厳密に比較できない場合においては、参考値として事情の違いと併せて記載ください。）
- (4) 主な観点及び指標に基づき実施したこれまでの業績に対する検証（過去の取組の結果のみならず、取組結果に至るまでのプロセスを含む）に加え、今後目指すべき方向性（例えば、運営面の【主な観点】の①について、検証の時点で「2分の1以下」を満たしていない場合は、達成に向けた対応策等を記載ください）や解決すべき課題等についても自由記述を活用する等分析・記載ください。その上で、必要があれば、再編・統合等を含む今後の体制強化の在り方等についても記載ください。
- (5) 全体の記載分量については30頁以内を目安（記入要領や留意事項等、明朝体で記載されている部分は削除して提出ください）として、各大学共同利用機関の実情に応じて適宜調整してください。また、文字フォントについては、MS Pゴシック 11ptにて記載ください。

全体概要

【留意事項】

次頁以降で記載する自己検証結果の内容について、項目（Ⅰ～Ⅶ）ごとに（自由記述を含む）、図表（絵や写真含む）、設定した指標等を有効に活用しながら、3 頁程度で記載ください。

Ⅰ. 運営面

【概要】

.....

Ⅱ. 中核拠点性

【概要】

.....

Ⅲ. 国際性

【概要】

.....

Ⅳ. 研究資源

【概要】

.....

Ⅴ. 新分野の創出

【概要】

.....

Ⅵ. 人材育成

【概要】

.....

Ⅶ. 社会との関わり

【概要】

.....

自由記述

【概要】

.....

I. 運営面

開かれた運営体制の下、各研究分野における国内外の研究者コミュニティの意見を踏まえて運営されていること

【主な観点】

- ◎① 共同利用・共同研究の実施に関する重要事項であって、機関の長が必要と認めるものについて、当該機関の長の諮問に応じる会議体として、①当該機関の職員、②①以外の関連研究者及び①②以外でその他機関の長が必要と認める者の委員で組織する運営委員会等を置き、①の委員の数が全委員の2分の1以下であること
- ◎② 上記の体制が、国内外の研究者コミュニティの意向を把握し、適切に反映できる人数・構成となっていること
- ◎③ 研究活動における不正行為及び研究費の不正使用への対応に関する体制が整備される等、適切なコンプライアンスが確保されるための体制が実施されていること
- ◎④ 共同利用・共同研究の課題等を広く国内外の関連研究者から募集し、関連研究者その他の当該機関の職員以外の者の委員の数が全委員の数の2分の1以上である組織の議を経て採択が行われていること

【自己検証結果】

【検証する観点】※①～④の項目については必ず検証してください。

【設定した指標】

(本文)

...

Ⅱ. 中核拠点性

各研究分野に関わる大学や研究者コミュニティを先導し、長期的かつ多様な視点から、基盤となる学術研究や最先端の学術研究等を行う中核的な学術研究拠点であること

【主な観点】

- ◎① 当該機関の研究実績、研究水準、研究環境、研究者の在籍状況等に照らし、法令で規定する機関の目的である研究分野において中核的な研究施設であること
- ◎② 対象となる当該研究分野において先導的な学術研究の基盤として、国内外の研究者コミュニティに必要不可欠であり、学術コミュニティ全体への総合的な発展に寄与していること
- ◎③ 当該機関に属さない関連研究者が当該機関を利用して行った共同利用・共同研究等による研究実績やその水準について、研究分野の特性に応じ、当該研究分野において高い成果を挙げていること
- ◎④ 研究者コミュニティの規模や施設の規模等に対応して、共同利用・共同研究に国内外から多数の関連研究者が参加していること

【自己検証結果】

【検証する観点】※①～④の項目については必ず検証してください。

【設定した指標】

(本文)

．．．

Ⅲ. 国際性

国際共同研究を先導するなど、各研究分野における国際的な学術研究拠点としての機能を果たしていること

【主な観点】

- ◎① 国際的な調査・研究活動について、当該研究分野における国際的な中核的研究施設であると認められること
- ◎② 海外の研究機関に在籍する研究者をアドバイザーや外部評価委員、運営委員会等の委員に任命するなど、当該研究分野の国際的な動向を把握し、運営に反映するために必要な体制が整備されていること
- ③ 研究者の在籍状況や外国人の共同研究者数・割合等について、当該研究分野において、国際的に中核的な研究施設であると認められること
- ④ 国際的な学術研究拠点として多様で優秀な人材を獲得するため、外国人研究者など人材の多様性や流動性の確保のための支援・取組が行われていること
- ⑤ 外国人研究者に向けた共同利用・共同研究体制の整備が十分に行われていること

【自己検証結果】

【検証する観点】※①～②の項目については必ず検証してください。③～⑤の項目については、少なくとも1つ選択し検証してください。

【設定した指標】

(本文)

...

IV. 研究資源

最先端の大型装置や貴重な学術資料・データ等、個々の大学では整備・運用が困難な卓越した学術研究基盤を保有・拡充し、これらを国内外の研究者コミュニティの視点から、持続的かつ発展的に共同利用・共同研究に供していること

【主な観点】

- ◎① 共同利用及び共同研究のために保有している施設、設備、学術資料、データベース等の研究資源が、仕様、稼働状況、利用状況等に鑑み、当該研究分野における国際的な水準に照らして、卓越したものと認められること
- ◎② 施設、設備、学術資料、データベース等の研究資源を保有し、学術研究基盤として外国人研究者を含め、共同利用・共同研究に活発に利用されていること
- ③ 国内外の大学（共同利用・共同研究拠点を含む。）や研究機関等と連携してネットワークを形成し、施設、設備、学術資料、データベース等の研究資源の整備や共同運用に取り組んでいること
- ④ 共同利用・共同研究に参加する関連研究者に対する支援業務に従事する専任職員（教員、技術職員、事務職員等）が十分に配置されていること

【自己検証結果】

【検証する観点】※①～②の項目については必ず検証してください。③～④の項目については、少なくとも1つ選択し検証してください。

【設定した指標】

（本文）

．．．

V. 新分野の創出

社会の変化や学術研究の動向に対応して、新たな学問分野の創出や展開に戦略的に取り組んでいること

【主な観点】

- ◎① 学際的・融合的領域における当該機関の研究実績やその水準について、研究分野の特性に応じ、著しく高い成果を挙げていると認められること
- ◎② 学際的・融合的領域において当該機関に属さない関連研究者が当該機関を利用して行った共同利用・共同研究による研究実績やその水準について、研究分野の特性に応じ、著しく高い成果を挙げていると認められること
- ◎③ 研究の進展に応じた異分野の融合と新分野の創出のため、他の大学（共同利用・共同研究拠点を含む。）や研究機関等との連携について、研究組織の再編等の必要性を含め定期的に検討を行っていること

【自己検証結果】

【検証する観点】※①～③の項目については必ず検証してください。

【設定した指標】

（本文）

．．．

VI. 人材育成

優れた研究環境を活かした若手研究者の育成やその活躍機会の創出に貢献していること

【主な観点】

- ① 総合研究大学院大学の基盤機関として、大学と協力し、大学共同利用機関の優れた研究環境を活用して主体的に当該分野の後継者の育成等に取り組んでいること
- ② 連携大学院制度等を活用し、国内外の大学院生を受け入れ、共同利用・共同研究に参加させるなど大学院教育に積極的に関与していること
- ③ ポスドクター等の時限付き職員の任期終了後のキャリア支援に取り組むなど、若手研究者の自立支援や登用を進め、研究に取り組みやすい環境を整備していること
- ◎④ 若手研究者（海外研究者を含む。）の採用や育成に積極的に取り組んでいること
- ◎⑤ 女性研究者を含めた人材の多様化に取り組んでいること
- ◎⑥ 先端的・国際的な共同研究等への大学院生の参画を通じた人材育成に取り組んでいること

【自己検証結果】

【検証する観点】※④～⑥の項目については必ず検証してください。①～③の項目については、少なくとも1つ選択し検証してください。

【設定した指標】

（本文）

．．．

Ⅶ. 社会との関わり

広く成果等を発信して、社会と協働し、社会の多様な課題解決に向けて取り組んでいること

【主な観点】

- ① 産業界等にも開かれた研究機関として、利用可能な研究設備、研究成果、研究環境等の大学共同利用機関が持つ機能を社会へ提供し、また、分かりやすく発信していること
- ② 地域社会や国全体の課題の解決に向けて貢献できる分野や内容について、それらの課題解決に取り組み、情報発信していること
- ◎③ 研究成果を広く社会と共有し、社会との協働・共創を通じて、新たな研究の展開につなげるとともに、社会の諸活動の振興に寄与していること
- ④ 研究成果を公開し、研究者のみならず広く社会における利活用に積極的に取り組むとともに、論文及び論文のエビデンスとしての研究データ等を公開・保存していること

【自己検証結果】

【検証する観点】※③の項目については必ず検証してください。①、②、④の項目については、少なくとも1つ選択し検証してください。

【設定した指標】

(本文)

...

自由記述

(記入要領抜粋)

主な観点及び指標に基づき実施したこれまでの業績に対する検証（過去の実施の結果のみならず、実施結果に至るまでのプロセスを含む）に加え、今後目指すべき方向性（例えば、運営面の【主な観点】の①について、検証の時点で「2分の1以下」を満たしていない場合は、達成に向けた対応策等を記載ください）や解決すべき課題等についても自由記述を活用する等分析・記載ください。その上で、必要があれば、再編・統合等を含む今後の体制強化の在り方等についても記載ください。

外部検証様式(案)

委員名●●●●

1. 大学共同利用機関名

--

2. 総合所見

(優れた点等)

(課題、改善を要する点等)

(その他)

※再編・統合等を含む今後の体制強化の在り方等

3. 観点毎の所見

<運営面>

<中核拠点性>

<国際性>

<研究資源>

<新分野の創出>

<人材育成>

<社会との関わり>

<自由記述>